…(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)…

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



^{発 行} 東京都

目

次

告

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区 域の指定……(環境局環境改善部化学物質対策課)… 公

示

告

●東京都告示第千八十八号

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。 う。)を指定するので、同条第三項において準用する同法 ればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」とい 第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお 土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条 土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ

令和五年十月十一日

東京都知事 小 池 百合子

形質変更時要届出区域 別図のとおり (港区高輪三丁

目地内)

ない特定有害物質の種類 九号)第三十一条第一項及び第二項の基準に適合してい 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十 鉛及びその化合物

地点

座標値一覧 X座標

-41018.561

Y座標

-8633.187

発

電話

〇三(五三二一)一一一(代)

定

(郵送料を含む。)

電話

〇三(三八一二)五二〇一(代)

別図 10度6分12秒 起点 465番3 / 高輪三丁目465番9

> 含まれる地域の名称開発区域又は工区に 令和五年十月十一 東京都多摩建築指導事務所

に北二丁目三十八番二、同番同番四十二、同番五十四並び国立市中一丁目二番四十一、 六から同番二十八まで、同番二十五の一部、同番 番二及び同番六 川市幸町三丁目七番九の一 同番二十一、 同番二十三、 まで、十五日番二十 立 株式会社JR中央線コミ 小金井市本町一丁目十八番

同番四及び同番五の各

ニティデザイン

代表取締役

髙橋

好

九 川市幸町三丁目七 番地 孝

住所及び氏名許可を受けた者の 名 取 伸 明

0

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は

告

公

開発行為に関する工事の完了につい

都市計画法

(昭和四十三年法律第百号)

第二十九条第

リサイクル適性(例